

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-55507

(P2006-55507A)

(43) 公開日 平成18年3月2日(2006.3.2)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 5/00 (2006.01)	A 6 1 B 5/00 G	4 C 0 6 1
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 5/00 D	4 C 0 9 3
A 6 1 B 6/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 0 0 B	4 C 1 1 7
A 6 1 B 8/00 (2006.01)	A 6 1 B 6/00 3 6 0 Z	4 C 6 0 1
G 0 6 F 17/30 (2006.01)	A 6 1 B 6/00 3 9 0 Z	5 B 0 7 5
審査請求 未請求 請求項の数 17 O L (全 11 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2004-242523 (P2004-242523)

(22) 出願日 平成16年8月23日 (2004.8.23)

(71) 出願人 504319688

商之器科技股▼ふん▲有限公司

台湾台北縣樹林市三俊街229巷38弄1
0號

(74) 代理人 100084364

弁理士 岡本 宜喜

(72) 発明者 盤文龍

台湾台北市▼内▲湖路1段516號5樓

Fターム(参考) 4C061 WW10 WW11 YY12

4C093 AA26 CA18 DA03 EE30 FB10

FF35 FG07 FG16 FG18 FH06

FH07

最終頁に続く

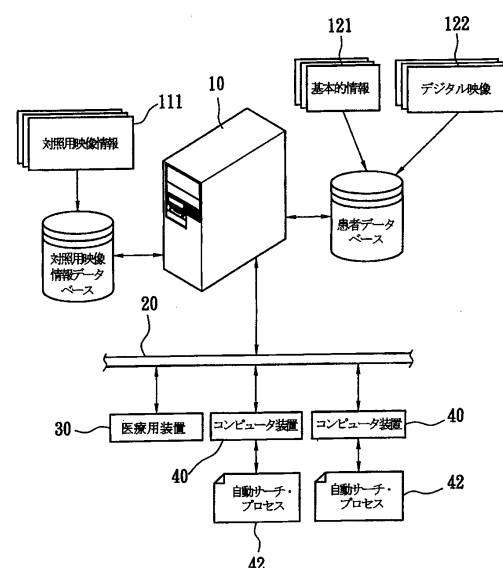
(54) 【発明の名称】即時医療映像自動的サーチ対照方法及びそのシステム

(57) 【要約】

【課題】医師に対して患者の局部映像とその正常な部位の映像と疾患箇所の映像を、診断の参考として提供すること。

【解決手段】リモート・ホスト装置10を、LANやインターネットやGPRSなどのネットワーク20を介して医療機構内に設置する。リモート・ホスト装置10を医療用装置30と、各医師の診察室内に配設されるコンピュータ装置40にネットワーク20を介して接続する。患者の局部部分に対する複数の対照映像を対照映像データベース11に保存する。医療用装置30によって撮影された患者の局部部分のデジタル映像、及び患者の基本情報を結合し、患者データベース12に記憶する。対照映像データベースをサーチし、患者の性別や年齢や身体の一部などが近似する対照映像を探し出す。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

医療機構に使用される医療映像自動的サーチ対照方法であって、
患者の局部部分に対する複数の対照映像を対照映像データベースに保存するステップ（1）と、
医療用装置によって撮影された患者の局部部分のデジタル映像、及び患者の基本情報を結合し、患者データベースに記憶するステップ（2）と、
前記対照映像データベースをサーチし、近似する患者の性別や年齢や身体の一部などが一致する前記対照映像を探し出すステップ（3）と、
撮影し得た患者のデジタル映像とサーチし得た対照映像とを並列表示させるステップ（4）と、を有することを特徴とする即時医療映像自動的サーチ対照方法。 10

【請求項 2】

前記ステップ（1）は、
前記対照映像として正常な人体の局部の映像と、特定の疾患を有する人体の局部の映像とを保存すると共に、患者の性別や年齢や身体部分を含む属性に従って分類して記憶することを特徴とする請求項 1 に記載の即時医療映像自動的サーチ対照方法。

【請求項 3】

前記ステップ（2）において、患者の局部部分のデジタル映像と患者の基本情報とを結合するとき、患者の性別や年齢や氏名を含む患者の基本的情報を前もって作成することを特徴とする請求項 1 に記載の即時医療映像自動的サーチ対照方法。 20

【請求項 4】

前記ステップ（2）においては、前記医療用装置として医療用デジタル映像通信技術仕様（DICOM）を満足する装置を使用し、前記 DICOM によるコントロール・コマンド・セットを用いて前記デジタル医療映像を生成することを特徴とする請求項 1 に記載の即時医療映像自動的サーチ対照方法。

【請求項 5】

前記医療用装置は、レントゲン撮影装置、血管撮影装置、超音波検出装置、内視鏡撮影装置、口部内部撮影装置、断層走査装置の何れかを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の即時医療映像自動的サーチ対照方法。

【請求項 6】

前記ステップ（2）において、
前記患者の基本情報と局部部分のデジタル映像とが結合されて、各診断室に設けられたコンピュータ装置に表示されることを特徴とする請求項 1 に記載の即時医療映像自動的サーチ対照方法。 30

【請求項 7】

前記ステップ（3）において、
前記対照映像を探し出すとき、診断室に設けられたコンピュータ装置に対しサーチ・コマンドを入力することを特徴とする請求項 1 に記載の即時医療映像自動的サーチ対照方法。

【請求項 8】

前記ステップ（3）において、
前記患者の性別、年齢、人体の局部名称のうち、1つ以上の情報を検索条件として用い、患者の疾患に対応した前記対照映像ことを探索条件として指示する探索指示ステップと、
前記対照映像データベースに前記探索条件を入力することによって特定の前記対照映像を抽出する抽出ステップと、有することを特徴とする請求項 1 に記載の即時医療映像自動的サーチ対照方法。 40

【請求項 9】

前記探索条件に合致する対照映像が複数個存在する場合に、前記診断室に設けられたコンピュータ装置には選択肢ウィンドウが表示され、その中に探索条件に合致する全ての対 50

照映像を表示する一覧表示ステップと、

前記一覧表示のうち、特定の対照映像を選択する選択ステップと、

選択された対照映像を正規のサイズで表示する表示ステップと、を有することを特徴とする請求項 8 に記載の即時医療映像自動的サーチ対照方法。

【請求項 10】

医療機構に使用される医療映像自動的サーチ対照システムにおいて、

患者の診断対象部分を撮影することによって少なくとも一つのデジタル映像を生成する医療用装置と、

ネットワークを介して前記医療用装置に接続され、患者の氏名、性別、年齢、身体の一部の何れかを含む基本情報と、前記医療用装置によって撮影された患者のデジタル映像と、当該患者の疾患部分に対応する他の患者及び健常者の対照映像とがデータベースとして記憶されたりリモート・ホスト装置と、

各診断室に配設され、前記ネットワークを介して前記リモート・ホスト装置に接続され、診察対象となる患者の基本的情報とデジタル映像とを表示するコンピュータ装置と、を備えており、

前記リモート・ホスト装置から診断対象の患者の基本情報を取り出すと共に、患者の性別や年齢や局部において当該患者と属性が近似する他の患者又は健常者の対照映像を探し出して前記コンピュータ装置に表示するプログラムが、前記コンピュータ装置にインストールされていることを特徴とする即時医療映像自動サーチ対照システム。

【請求項 11】

前記医療用装置は、医療用デジタル映像通信技術仕様（D I C O M）を満足するものであり、前記 D I C O M によるコントロール・コマンド・セットを用いて前記デジタル医療映像を生成することを特徴とする請求項 10 に記載の即時医療映像自動サーチ対照システム。

【請求項 12】

前記医療用装置は、レントゲン撮影装置、血管撮影装置、超音波検出装置、内視鏡撮影装置、口部内部撮影装置、断層走査装置の何れかを含むことを特徴とする請求項 10 に記載の即時医療映像自動サーチ対照システム。

【請求項 13】

前記ネットワークは、L A N、インターネット、G P R S のいずれかであることを特徴とする請求項 10 に記載の即時医療映像自動的サーチ対照システム。

【請求項 14】

前記リモート・ホスト装置は、

複数の患者の基本情報と診察対象局部におけるデジタル映像とを記憶する患者データベースと、

当該患者の疾患部分に対応する他の患者及び健常者の対照映像を記憶する対照映像データベースと、を有することを特徴とする請求項 10 に記載の即時医療映像自動的サーチ対照システム。

【請求項 15】

前記対照映像は、複数の正常な人体の局部の映像と特定の疾患の映像とを含むものとし、且つ性別、年齢、身体部分の条件に従って分類して前記対照用映像データベースに記憶されることを特徴とする請求項 14 に記載の即時医療映像自動的サーチ対照システム。

【請求項 16】

前記コンピュータ装置には診断用ウィンドウが表示され、前記診断用ウィンドウには、患者の病歴番号、姓名、年齢、性別、身体部位のいずれかを基本的情報として表示する患者基本情報表示エリアと、

前記の患者のデジタル映像を表示する患者影像表示エリアと、

前記対照映像を表示する対照映像表示エリアと、を有することを特徴とする請求項 10 に記載の即時医療映像自動的サーチ対照システム。

【請求項 17】

前記対照映像表示エリアは、前記対照映像に対し図形枠又は色彩図形枠を加えることによって、患者のデジタル映像と対照映像とを区別できるようにしたことを特徴とする請求項16に記載の即時医療映像自動的サーチ対照システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、即時医療映像自動的サーチ対照方法及びそのシステムに係わり、特に医療機構に使用され、医者に対して患者の局部映像とその正常な部位の映像と疾患箇所の映像を診断の参考として提供する疾病診断用のアシストシステムに用いられるものである。

【背景技術】

【0002】

さて、コンピュータ装置のハードウェア及びソフトウェア技術の進歩に従って、大部分の医療機構は、コンピュータ装置を利用して、患者に対して順番登録、疾患診察、薬物使用の設定、薬物の分類管理を行っている。更に医療機構は、医療人員の管理などの事務処理も実施している。このように医療機構は、素早く且つ便利的に患者にサービスを提供すると共に、他の余分な資源を他のサービスに提供できるようにしている。

【0003】

医療機関では、コンピュータ技術を医療設備に応用して、医療技術をさらに進歩させるように努力している。このように業界で普遍的に採用される技術手段であるコンピュータ技術を、例えば超音波医療装置に応用することにより、3Dコンピュータ・イメージ・テクニクを導入することが可能となる。例えば人体の内部の構成に近似する図形を描くことができる。また、幼児の顔つきや体型などを模擬的に作成することができる。また、断層走査装置や内視鏡などの医療用映像装置の分野については、コンピュータ技術を導入すると、その診察対照の映像をデジタル化処理し、そのデータを記憶させてから診察が容易になるよう画像処理を施すこともできる。このようにコンピュータ技術によって映像又はイメージを合成すると、人体の内部の疾患の状況やその局部の映像を速やかにサーチすることができ、医療手術の成功率を大幅に向上させることができる。

【0004】

中規模又は大規模の医療機関においては、医者が病状を診断する前に、放射線課の医者が患者の状況についての検査報告を先に用意することがある。例えば、レントゲン写真撮影や、超音波検査や、CTRやNMRの断層写真撮影を含む検査作業を、主治医の診察の前に予め行うことが多い。そのような検査報告として、医療用装置の撮影によって得られた医療映像フィルムなどが添付される。担当の医師（主治医）は、このような検査報告を用いて患者の病状を分析して判断をしたり、初歩的診断などを行う。

【0005】

しかしながら、医療映像フィルムは、そのサイズがそれぞれ異なり、また折り曲げることができない。このため、フィルムサイズ、診療科、検査機器毎に分類して保存する必要がある。また医療のカルテとこのような検査報告は分けて収納されることが多く、カルテと検査報告である医療映像フィルムとを効果的に管理できない問題を生じている。そのため最近では、所謂“医療用デジタル映像通信技術仕様”（Digital Imaging Communications Medicine, DICOM）が医学技術業界で規格化された。この規格を、以下の説明では単にDICOM仕様という。今後は全ての医療用装置をDICOM仕様に従って製造し、生成されるすべての医療用映像をデジタル化させてコンピュータ装置に記憶できるように設定することが望ましい。且つこれらの医療用映像データを広範的に応用し、且つこれらの情報資源を共有化するという作業も進められている。

【0006】

そのため、前記のデジタル医療用装置とコンピュータ診断システムを利用することによって、大規模型の医療機構における医師たちが、患者を診察する前に、患者の局部の映像をコンピュータ・システムに表示させて事前に診察情報を得る。このような診察情報に基

10

20

30

40

50

づいて医師が診察を行う。図1は医師用診断ウィンドウの一例を示す説明図である。このコンピュータ診断システムにおいては、患者の基本的情報である性別、年齢、身体の一部と、患者の診察対象となる局部の映像とを同時に表示させることができる。

【0007】

しかしながら、直接的に患者の局部の映像を観察することによって全ての疾患や疾病の判断を下すことができない。常々正常な人（健常者）の局部の映像や、特定の疾患又は病状にある局部の映像を比較対照することによって、患者がどのような疾病にかかったかを正確に判断することが可能になる。例えば、SARSの患者における胸部のレントゲン写真を観察する場合、経験を有する医師ならば即刻に病状を判断することが可能かも知れないが、経験の少ない医師の場合、正常な人の胸部のレントゲン写真と、診断対象の患者における胸部のレントゲン写真とを比較しないと、誤って判断を下す場合がある。この意味で真のSARS患者における胸部のレントゲン写真と比較しないと、正確な判断を下すことができず、診断結果を誤ると、想像のつかない事態になる。

10

【0008】

現在の医療機関における患者の局部を観察できるコンピュータ診断システムにおいては、多くの不便さと欠点とが存在する。このことに鑑みて、本発明はこのような課題を解消できる即時医療映像自動的サーチ対照方法及びシステムを実現することにある。即ちコンピュータ診断システム内において、正常な人体の局部の映像や疾患状態にある患者の局部の映像などを即刻に表示すると共に、医師が患者の局部の映像、健常者の局部の映像、疾患状態にある局部の映像を比較対照して相違点を探し出すことによって、正確に患者の病状を判断できるようにすることを目的とする。

20

【特許文献1】 中華民国特許公告 t w 第 0 9 2 1 0 2 8 1 0 号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

本発明は、患者の局部のデジタル映像と、患者の基本的情報とを医者の近傍に配設されるコンピュータ装置に表示でき、且つその患者の性別や年齢や身体部分に近似する正常な映像または特殊な病状の映像などを自動的にサーチして比較判断に供する機能を実現することを目的とする。そのため医者の病状に対する判断の正確さを大幅に向上できるような優れた即時医療映像自動的サーチ対照方法及びシステムを提供する。

30

【課題を解決するための手段】

【0010】

前記の目的を図るために、本発明は即時医療映像自動的サーチ対照方法及びシステムを提供する。このシステムは医療機関に使用される。先に対照映像データベースを作製し、複数の正常な人体の局部の正常な映像、又は複数の特定の疾患状態にある局部の映像（対照用映像）を記憶保管する。次に医療用装置によって患者の局部を撮影することによって少なくとも一つのデジタル映像を生成する。そして患者の基本的情報と結合して患者データベースに記憶保存する。次に対照映像データベースにおける患者の性別や年齢や人体における局部の部分の正常な映像、又は特定の疾患状態にある局部の映像（対照用映像）をサーチする。更に患者のデジタル映像と対照用映像とを同一のコンピュータ装置に表示させるように処理する。

40

【0011】

即時医療映像自動的サーチ対照システムを構築するため、医療用装置、リモート・ホスト装置、コンピュータ装置を設置し、コンピュータ装置に自動サーチ・プロセスを導入する。医療用装置が患者の局部を撮影することによってデジタル映像を生成する。またリモート・ホスト装置をネットワークを介して医療用装置に接続し、複数の患者の基本的情報と、複数の患者のデジタル映像と、複数の対照用映像とを記憶する。コンピュータ装置を医師の診察を行う診察室に配設する。そしてコンピュータ装置をネットワークを介してリモート・ホスト装置に接続することによって、患者の基本的情報とそのデジタル映像とを表示する。自動サーチ・プロセスにより、コンピュータ装置が自動的に患者の基本的情報

50

をキャッチし、リモート・ホスト装置が近似する患者の性別や年齢や身体の一部などの正常な映像、又は特定の疾患状態にある一部の映像（対照用映像）を探し出す。このような情報をコンピュータ装置に表示することにより、医師の対照診断に供する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

本発明の達成しようとする課題や、その課題を実現する技術手段やその効果について更に詳しく説明するために、添付図面を参照しながら本発明の具体的な実施の形態を詳細に説明する。なお、それらの具体的な説明によるシステム構成とその情報処理方法は、単に本発明の実施の形態を好適に示すものに過ぎず、本発明の主張する範囲を狭義的に局限するものではない。

10

【0013】

図2は、本発明の即時医療映像自動サーチ対照システムの全体構成を示す概念図である。この即時医療映像自動サーチ対照システムは主に医療機構（病院）に使用されるアシストシステムである。即時医療映像自動サーチ対照システムは、医療映像を担当医師に提供することによって、医師が患者の疾患状態を判断する際の参考情報として活用するものである。リモート・ホスト装置10がネットワーク20を介して医療機構の管理部門に設置される。ネットワーク20は、例えばLANやインターネットやGPRSなどである。リモート・ホスト装置10はネットワーク20を介して医療機構内における医療用装置30や、複数のコンピュータ装置40に接続されている。各コンピュータ装置40は各医師が患者に対して診断を行う各診察室内に配設されている。

20

【0014】

リモート・ホスト装置10には、対照映像データベース11を保持する記憶装置と患者データベース12を保持する記憶装置とが接続されている。対照映像データベース11には複数の正常な人（健常者）に係わる多くの一部の映像や、特定の疾患を有する患者の一部の映像が記憶されている。これらの映像をまとめて対照用映像情報111という。これらの対照用映像情報111は、性別や年齢や身体部分（局所名）などによって分類して保存される。また、患者データベース12には複数の患者の基本的情報121や、複数の患者の局所におけるデジタル映像122が保存される。患者の基本情報121とは、病歴や姓名や年齢や性別や身体の一部（局所）などの情報をいう。

30

【0015】

また、患者のデジタル映像122は少なくとも一つの医療用装置30によって撮影される。医療用装置30は、例えばレントゲン撮影装置、血管撮影装置、超音波検出装置、内視鏡撮影装置、口部内部撮影装置、CTRやNMR等の断層走査装置をいう。これらの医療用装置30は当該診療科目の検査室に設置され、ネットワーク20を介してリモート・ホスト装置10に接続されている。これらの医療用装置30はデジタル映像通信医学仕様（Digital Imaging Communications Medicine, DICOM）の仕様を満足することが望ましい。その内部には、DICOMに適合するコントロール・コマンド・セットが備えられており、DICOM仕様を満足するデジタル映像122を生成できる。

40

【0016】

また、医師が勤務する診察室内には、コンピュータ装置40が配置される。コンピュータ装置40は、ネットワーク20を介して前記のリモート・ホスト装置10と接続でき、そのコンピュータ装置40において、患者の基本的情報121とその患者の身体の一部のデジタル映像122を表示できる。また、図1に示すのは、そのコンピュータ装置40における診断ウィンドウ41の第一の表示例を示す説明図である。表示画面には、患者基本情報表示エリア411があり、そこに患者の基本的情報を表示する。また表示画面には患者映像表示エリア412があり、そこに患者のデジタル映像122を表示する。

【0017】

各コンピュータ装置40には自動サーチ・プロセス42がインストールされている。自動サーチ・プロセス42は、コントロール・コマンドによって自動的に患者の基本的情報

50

1 2 1をキャッチし、且つリモート・ホスト装置1 0における対照用映像情報データベース1 1内の情報をサーチする。そして現在の診断対象の患者と、疾患においてこの患者と近似する別の患者の性別や年齢や身体の一部の正常な映像、即ち対照用映像1 1 1を探し出す。また自動サーチ・プロセス4 2はコンピュータ装置4 0に対照用映像1 1 1を表示し、担当医師に患者のデジタル映像1 2 2と正常な一部の映像、又は特定の疾患状態にある一部の映像を表示する。こうして対照用映像情報1 1 1と患者のデジタル映像1 2 2との相違点を分別可能にする。こうすれば、夫々の専門診療科目において、治験数の少ない医師であっても、患者の疾病状況を正確に判断することができる。

【0 0 1 8】

図3は、コンピュータ装置4 0における診断ウィンドウ4 1の第2の表示方法を示す説明図である。診断ウィンドウ4 1においては、単独にその患者のデジタル映像1 2 2を拡大できると共に、その診断ウィンドウ4 1において対照用映像表示エリア4 1 3を配設することによって、サーチし得た対照用映像1 1 1を表示できる。

【0 0 1 9】

図4は診断ウィンドウ4 1の対照表示の表示方法を示す説明図である。担当医師に患者のデジタル映像1 2 2と対照用映像1 1 1とを容易に区別させるために、わざとその対照映像表示エリア4 1 3に表示される対照用映像1 1 1に対し、図形枠やカラーの図形枠1 1 2を加えることによって、担当医師に映像同士を混同させないようにすることができる。

【0 0 2 0】

また、図5及び図6は、本発明の医療映像自動的サーチを行う手順を示したフローチャートである。まず、リモート・ホスト装置1 0に対して対照用映像情報データベース1 1を作製する(ステップ1 0 0)。そしてその内部に複数の正常な人の一部における映像、又は特定の疾患状態にある患者の一部の映像を対照用映像1 1 1として記憶保存する。一方、患者データベース1 2を作製する(ステップ1 0 2)。その内部には患者の基本的情報1 2 1と患者のデジタル映像1 2 2とを記憶保存する。

【0 0 2 1】

医師が患者の病状を診断する際に、まず医療用装置3 0によって患者の一部を撮影する。このことによって疑わしき一部を検査し、少なくとも一つのデジタル映像1 2 2を作成する。そして患者の基本的情報1 2 1をデジタル映像1 2 2に結合し、患者データベース1 2内にそれらの情報を記憶保存する(ステップ1 0 4)。

【0 0 2 2】

医師が患者の病状を診察する時に、医師が診察室内のコンピュータ装置4 0に表示される患者の基本的情報1 2 1とデジタル映像1 2 2を参照する(ステップ1 0 6)。また、図1に示すように、医師がその患者のデジタル映像1 2 2を拡大して観察することもでき、その場合、図3に示すように表示される。

【0 0 2 3】

担当医師が患者の病状を正しく判断できない場合に、サーチ・コマンドをコンピュータ装置4 0に対し発行する(ステップ1 0 8)。この場合では、コンピュータ装置4 0が患者の性別や年齢や身体の一部などの関連する基本的情報1 2 1をキャッチすることによってサーチ条件を生成する(ステップ1 1 0)。サーチ・コマンドをリモート・ホスト装置1 0に送信すると、リモート・ホスト装置1 0は対照用映像情報データベース1 1に接続される。リモート・ホスト装置1 0はサーチ条件に従って、近似する条件を有する患者の性別や年齢や身体の一部などの正常な映像、又は特定の疾患状態にある患者の一部の映像を対照用映像1 1 1としてサーチする(ステップ1 1 2)。

【0 0 2 4】

リモート・ホスト装置1 0がサーチした対照用映像1 1 1が一つ以上に存在する場合には(ステップ1 1 4)、サーチ条件に該当する登録情報を、検索中のコンピュータ装置4 0に送信する。その際、コンピュータ装置4 0には選択肢ウィンドウ4 3が表示される(ステップ1 1 6)。このとき全ての該当登録情報が表示される。図7は選択肢ウィンドウ

43の表示例を示す説明図である。

【0025】

このような場合では、医師が選択肢ウインドウにリストされるいずれ一つのサーチ条件に該当する登録情報を選択することができる（ステップ118）。選択終了後に、リモート・ホスト装置10が該当する対照用映像111をコンピュータ装置40にロードする（ステップ120）。また、図4に示すように、患者のデジタル映像122と対照用映像111とをコンピュータ装置40に並列表示し、診察の参考情報としてデータを医師に提供する。

【産業上の利用可能性】

【0026】

本発明の即時医療映像自動的サーチ対照方法及びそのシステムは、大規模の医療機関のみならず、各地区に存在する複数の小規模の医療機関と、中央の医療機関とネットで結合して利用することもできる。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】診断ウインドウの第一の表示例を示す説明図である。

【図2】本発明の即時医療映像自動的サーチ対照システムの全体構成を示す概念図である。

【図3】診断ウインドウの第二の表示例を示す説明図である。

【図4】診断ウインドウの第三の表示例を示す説明図である。

【図5】本発明の即時医療映像自動的サーチ対照システムの動作を示すフローチャート（その1）である。

【図6】本発明の即時医療映像自動的サーチ対照システムの動作を示すフローチャート（その2）である。

【図7】選択肢ウインドウの表示例を示す説明図である。

【符号の説明】

【0028】

- 10 リモート・ホスト装置
- 11 対照用映像情報データベース
- 12 患者データベース
- 20 ネットワーク
- 30 医療用装置
- 40 コンピュータ装置
- 41 診断ウインドウ
- 42 自動サーチ・プロセス
- 43 選択肢ウインドウ
- 111 対照用映像
- 112 図形枠
- 121 基本的情報
- 122 デジタル映像
- 411 基本情報表示エリア
- 412 患者映像表示エリア
- 413 対照用映像表示エリア

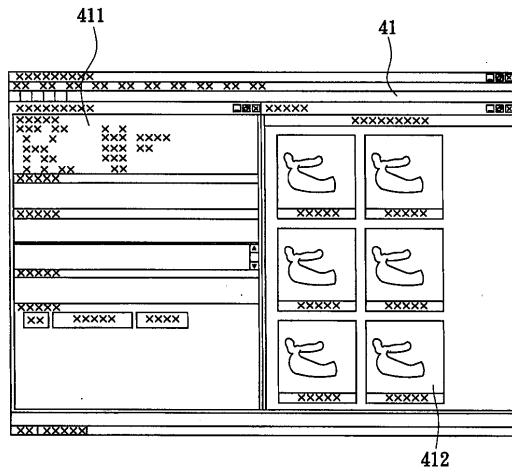
10

20

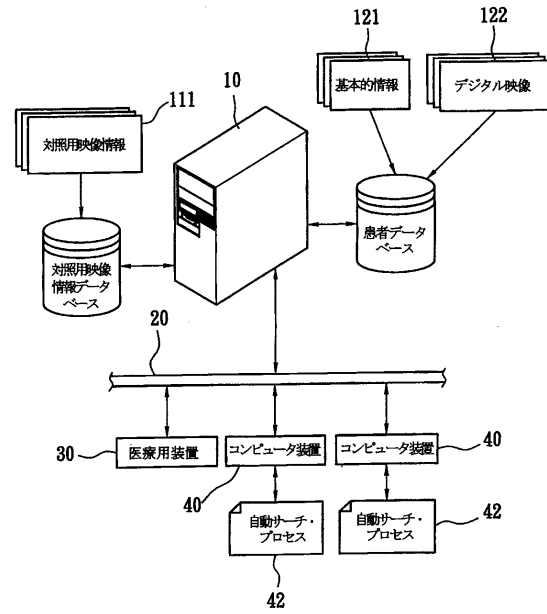
30

40

【図 1】



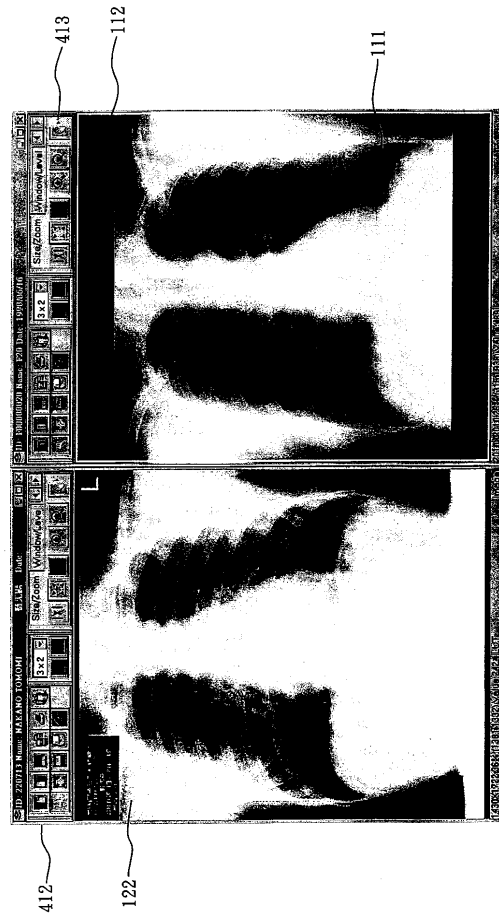
【図 2】



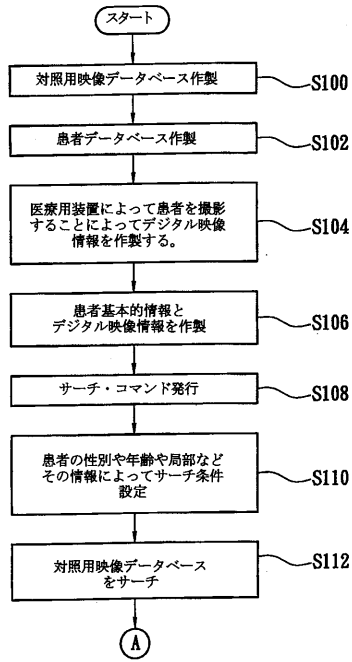
【図 3】



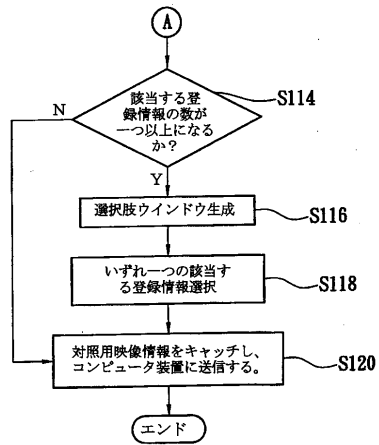
【図 4】



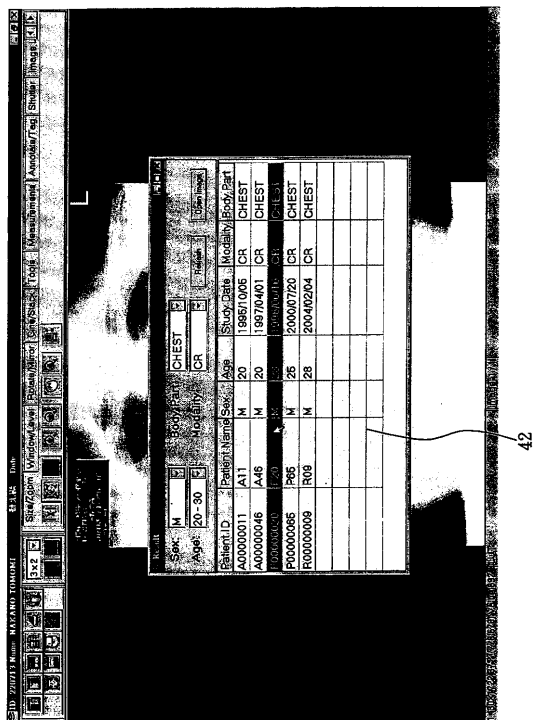
【図 5】



【図 6】



【図 7】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
G 0 6 Q	50/00	(2006.01)	A 6 1 B 8/00	
			G 0 6 F 17/30	1 7 0 B
			G 0 6 F 17/60	1 2 6 Q

F ターム (参考)	4C117	XA04	XB09	XE44	XE46	XG34	XH16	XH19	XJ27	XJ32	XJ34
		XK12	XK34	XK39	XK45	XL01	XL12	XL15	XL23	XQ02	XQ07
	4C601	EE30	JC21	KK25	LL20	LL21					
	5B075	KK07	ND08	PQ02	PQ74	PR06	QM08	QS03	UU08	UU29	

专利名称(译)	即时医学图像自动搜索控制方法和系统		
公开(公告)号	JP2006055507A	公开(公告)日	2006-03-02
申请号	JP2004242523	申请日	2004-08-23
[标]申请(专利权)人(译)	商之器科技股ふん		
申请(专利权)人(译)	商之器科技股ふん有限公司		
[标]发明人	盤文龍		
发明人	盤文龍		
IPC分类号	A61B5/00 A61B1/00 A61B6/00 A61B8/00 G06F17/30 G06Q50/00 G06Q50/22 G06Q50/24 G16H10/60		
FI分类号	A61B5/00.G A61B5/00.D A61B1/00.300.B A61B6/00.360.Z A61B6/00.390.Z A61B8/00 G06F17/30.170.B G06F17/60.126.Q A61B1/00.650 A61B1/045.610 A61B1/045.622 G06F16/50 G06F16/95 G06Q50/22 G06Q50/24 G06Q50/24.140 G16H10/00 G16H30/00		
F-TERM分类号	4C061/WW10 4C061/WW11 4C061/YY12 4C093/AA26 4C093/CA18 4C093/DA03 4C093/EE30 4C093/FB10 4C093/FF35 4C093/FG07 4C093/FG16 4C093/FG18 4C093/FH06 4C093/FH07 4C117/XA04 4C117/XB09 4C117/XE44 4C117/XE46 4C117/XG34 4C117/XH16 4C117/XH19 4C117/XJ27 4C117/XJ32 4C117/XJ34 4C117/XK12 4C117/XK34 4C117/XK39 4C117/XK45 4C117/XL01 4C117/XL12 4C117/XL15 4C117/XL23 4C117/XQ02 4C117/XQ07 4C601/EE30 4C601/JC21 4C601/KK25 4C601/LL20 4C601/LL21 5B075/KK07 5B075/ND08 5B075/PQ02 5B075/PQ74 5B075/PR06 5B075/QM08 5B075/QS03 5B075/UU08 5B075/UU29 4C161/WW10 4C161/WW11 4C161/YY07 4C161/YY12 4C161/YY13 4C161/YY15 5L099/AA26		
其他公开文献	JP4617116B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为医生提供患者当地区域的图像，即他/她的正常区域和他/她受影响区域的图像，作为医生诊断的参考。解决方案：远程主机设备10经由诸如LAN，因特网或GPRS的网络20安装在医疗机构中。远程主机设备10经由网络20连接到医疗设备30和计算机40，计算机40布置在每个医生的咨询室中。患者的本地区域的多个参考图像存储在参考图像数据库11中。通过使用医疗设备30获得的患者本地区域的数字图像和患者的基本信息被连接在一起并存储在患者数据库12中。搜索参考图像数据库11，并且参考图像紧密相似在患者的性别和年龄中，搜索身体的局部区域等。Ž

